

船橋市教育委員会会議 6 月定例会会議録

1. 日 時 令和 5 年 6 月 1 5 日 (木)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 2 時 2 8 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
委 員 小 島 千 鶴
委 員 朝 倉 暁 生
委 員 蓮 池 政 貴

4. 出席職員 教育次長 村 田 真 二
管理部長 牟 田 重 実
学校教育部長 日 高 祐 一 郎
生涯学習部長 三 澤 史 子
教育総務課長 田 島 正 則
学務課長 野 木 英 表
指導課長 茂 木 義 久
保健体育課長 吉 田 浩 一
市立船橋高校事務長 鈴 木 靖 弘
社会教育課長 藤 井 好 実
文化課長 阿 部 健 一 郎
生涯スポーツ課長 石 山 公 唯
西図書館長 柴 山 和 香 子
市民文化ホール館長 金 児 葉 子
郷土資料館長 金 子 俊

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 2 5 号 船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

議案第 2 6 号 令和 6 年度船橋市立船橋高等学校第 1 年次入学者選抜要項について

議案第 2 7 号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第28号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 船橋市中学校総合体育大会実施計画について
- (2) 令和6年船橋市成人式について
- (3) 令和5年度船橋市小・中・特別支援学校「夢アート展」について
- (4) 第42回船橋市中学校英語発表会について
- (5) 令和5年度船橋市小・中学校音楽発表会(第44回サマーコンサート)について
- (6) 令和5年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
- (7) スポーツ健康都市宣言40周年記念事業第1弾「スポーツ講演会」を開催します!
- (8) 第36回船橋市文学賞の募集について
- (9) 郷土資料館企画展「私たちのまなびや」
- (10) 吉澤野球資料展示室企画展「早慶戦の大乱闘リングゴ事件から90年」
- (11) 第22回縄文コンテンポラリー展 in ふなばし「かえる～原始の創造とアートの想像～」
- (12) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たりまして、鳥海委員が所用により欠席との連絡がございましたのでご報告申し上げます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものとしたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

5月22日に開催いたしました教育委員会会議5月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がございました。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項についてお守りいただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合がございますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは議事に入りますが、本日の案件は、議案第25号から議案第28号、議案4件、報告事項1から12の報告事項12件です。

また、議案第27号及び議案第28号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開といたします。

また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(12)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第25号について、学務課、説明願います。

学務課長。

【学務課長】

それでは、議案第25号「船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」ご説明いたします。

この度の訓令につきましては、県立学校職員服務規程及び職員の分限に関する条例の一部改正に伴い、船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する必要がありますので、本日の教育委員会会議定例会におきましてご審議をお願いするものです。

それでは、本冊資料5ページから7ページをご覧ください。

令和4年10月1日から、県立学校職員服務規程の一部が、また令和4年10月21日から職員の分限に関する条例の一部が改正されました。このことに伴い、船橋市立学

校職員服務規程の規定の整備を図る必要があります。具体的には、船橋市立学校職員服務規程第14条において、「第5条第4項」という文言を「第5条第5項」に、また、第12号様式、「育児休業（育児休業延長）承認請求書」において、請求の内容、既に育児休業をした期間及び注書きの項目を県立学校職員服務規程に定める様式と同じ内容に改めるものとなっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第25号「船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第25号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第26号について、指導課、説明願います。

【指導課長】

議案第26号「令和6年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項について」ご説明いたします。

本冊10ページからになります。

船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に、市立高等学校及び市立特別支援学校高等部の生徒の募集並びに入学者選抜の大綱を決めること、また、船橋市立高等学校管理規則第24条には、単位制による課程の第1年次生徒の募集及び入学者の選抜の方法等についてはこの規則に定めるもののほか、毎年、教育委員会が定め、あらかじめこれを告示するとございます。

市立船橋高等学校は千葉県の公立高等学校の一つであるため、千葉県県立高等学校入学者選抜要綱に準じて選抜事務を進めているところでございますが、市立船橋高等学校の入学者選抜要綱につきましては、6月中に千葉県教育委員会に報告し、その後一部が千葉県公立高等学校入学者選抜実施要綱に掲載されることとなりますので、本日の教育委員会会議におきましてご審議をお願いいたします。

さて、ご承知のとおり、千葉県公立高等学校の入試制度は、令和3年度から受験機会が2回から1回になる、いわゆる入試の一本化が導入されており、令和6年度の入試においてもその制度が継続されることとなります。よって、昨年度に比べて大きな変更点はございません。

令和3年度入学者選抜より導入されました追検査につきましては、感染症の罹患による発熱で、別室での受験が難しかったり、やむを得ない理由で一般入学者選抜を受験できなかつたりした場合の受験機会として引き続き実施いたします。

以上、簡単ではございますが、市立船橋高等学校の入試要項の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

【教育長】

それでは、議案第26号「令和6年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第26号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項(1)第59回船橋市中学校総合体育大会実施要項についてご報告させていただきます。

本冊資料21ページをご覧ください。

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止、縮小、人数制限等を行い実施してまいりましたが、今年度につきましては、コロナ禍前の状態での実施となります。大会の日程及び会場の一覧を21ページに掲載してございますので、ご覧ください。

今年度は5月21日体操競技を皮切りに、7月1日から22日までの4日間、16競技で実施されます。体操競技には教育長にも視察していただきましたが、教育委員の皆様には各競技で活躍する選手の姿をご覧いただきたく、巡回のご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、22ページ17番、駅伝の部につきましては、10月14日の開催となります。詳細が決まりましたら改めてご案内させていただきます。

以上となります。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（2）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

令和6年船橋市成人式について、ご報告いたします。

資料は本冊23ページです。

令和6年の成人式は、1月8日、成人の日に船橋市総合体育館（船橋アリーナ）にて、第1部、第2部の2部制によりオンラインによる動画配信も併せて開催いたします。令和5年とほぼ同様の内容ですが、資料4の時間の第2部の時間を変更しています。第1部は12時からの開催で変更ございませんが、第2部は30分遅くしまして、15時30分からの開催としております。

令和5年の成人式では、第1部の式典終了時間と、第2部の式典開始時間の間隔を2時間15分確保しておりましたが、第1部と第2部の参加者の入れ替わりの時間帯が大変込み合いましたので、混雑緩和の必要性を感じました。このため、令和6年の成人式では、第1部の式典終了時間と第2部の式典開始時間の間隔を30分増やして2時間40分とし、第2部の開始時間を遅らせたものです。地域区分については、令和5年と変更ございません。

この成人式の開催内容につきましては、6月15日号の広報ふなばしをはじめ、市ホームページや、フェイスブック等のSNSを通じて公表するとともに、企画・運営委員の募集を行い準備を進めてまいります。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

小島委員。

【小島委員】

地域区分も多分昨年度と変わらないかと思うんですけども、何か地域区分の部分で検討したところ、そして昨年と変わらずでいいだろうという判断したところがあれば教えてください。

【教育長】

社会教育課長。

【社会教育課長】

区分につきましては、今、第1部のほうがどちらかというと南側の地区、第2部が北部地区という形で、昨年度と同様にいたしました。区分を変えることも検討はいたしました。大きく変更することで参加者の方の混乱を招くおそれもあることや、成人式につきましては特に着付をしていらっしゃる方もいて、かなり早い時期から準備をされている方もいらっしゃいますので、変更せずにこのままとしております。なお、南の地区が、今までの市民文化ホールと比べるとやや遠くなってしまったというようなご意見も聞いておりますが、その点につきましては、開催時間をやや遅めの12時に設定することで、参加しやすい形を取らせていただいているところです。

以上でございます。

【教育長】

そのほかございますでしょうか。

蓮池委員。

【蓮池委員】

蓮池でございます。

これはお願いベースなんですが、今年の成人式も非常に素晴らしい成人式で、子どもたちの努力と、スタッフの方々のご配慮は非常に感銘しましたけれども、第1部の市長の祝辞の際に入場者がまだちょっと入り切れていなくて、話している途中にかなりの数が入ってきてしまっていました。2部は比較的早めに収まっていたんですけども、当然、成人者は友達と久々に会って非常に盛り上がっているところで、誘導するのは難しいと思うんですが、少しだけ今年よりも早めに入場を促していただいて、市長の祝辞の最中にあまり人が入ってくる状態というのはちょっと見ていて何となく違和感がありましたので、そこだけ工夫をお願いできればと思います。

以上でございます。

【教育長】

社会教育課長。

【社会教育課長】

ご意見ありがとうございました。

開場時間を長めに設定することなども考えたのですが、これまでの状況を見ますと、どうしても開催時間ぎりぎり遅めに入場される方がいらっしゃるというのは承知をしているところですので、その現場でのアナウンス、ご案内などでなるべく早く開催時間に着席していただけるように工夫してまいりたいと思います。

以上です。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項3から報告事項11につきましては、定例の報告事項でございますので、説明を省略したいと思います。

この部分で何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして報告事項12、その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

市民文化ホール館長。

【市民文化ホール館長】

市民文化ホールです。

今年度の事業につきまして、ご報告させていただきます。

まず、資料につきまして、編冊に間に合いませんので申し訳ございません。冊子外のところでお配りしております。まず、第九演奏会合唱団員募集、もう一つは、伊藤薫withふなばしのアーティスト、そして、もう一つ、そのふなばしのアーティストの合唱出演者募集という3枚になっております。お手元でございますでしょうか。

令和5年度は、船橋市民文化ホール開館45周年、また市民文化創造館開館20周年となることから、記念事業を3つ実施いたします。

一つ目は、市民文化創造館開館20周年記念、伊藤薫withふなばしのアーティスト～歌で元気に！伊藤薫作品を合唱しよう～です。本公演は9月16日土曜日に開催いたします。伊藤薫さんは名曲「ラヴ・イズ・オーヴァー」の作詞、作曲でも有名な方で、市制施行50周年の際には、船橋市のイメージソング「海の見える街で」を制作されるなど、船橋市を代表する作曲家です。その伊藤さんを中心に歌謡曲、クラシック、ロック、民謡と様々なジャンルの船橋にゆかりのあるアーティストの方が出演されます。

また、市民の方、今回は親子での募集をしております30人の方を合唱へ参加してい

ただくということになっております。こちらにつきましては、合唱団員の募集、チケットも本日から販売をしております。

2つ目は市民文化ホール開館45周年記念として、13年ぶりに第九演奏会を実施いたします。本公演は来年1月28日、日曜日です。世界で活躍される武藤英明先生に指揮を、演奏は千葉県唯一のプロオーケストラ、千葉交響楽団にお願いし、合唱団は市民150人を募集いたします。こちらにつきましても、本日10時から合唱の参加者を募集開始いたしております。たくさんの方にご参加いただき、音楽に触れ、思い出に残る体験をしていただきたいと思っております。

3つ目は、本日資料はございませんが、市民文化ホール開館45周年記念、東京混声合唱団船橋から心をつなぐコンサートを開催いたします。こちらは本公演は10月28日土曜日でございます。こちらは市民参加の募集はございませんが、日本を代表するプロ合唱団と全国大会で受賞歴のある中野木小学校合唱部の子どもたちとの合同演奏を予定しており、感動の舞台をお届けできると思っております。ぜひ多くの方々にご参加、ご鑑賞いただければと思っております。

お時間をいただき、ありがとうございました。以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

すみません、私から1点、合唱団の募集をしているのは、船橋市在住の方ということでよろしいでしょうか。

市民文化ホール館長。

【市民文化ホール館長】

合唱団と第九演奏会につきましては、ともに市外在住の方でも応募していただけます。

【教育長】

わかりました。ありがとうございました。

そのほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か報告したいことがある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第27号及び議案第28号の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第27号について、学務課、説明願います。

議案第27号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は学務課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

議案第28号について、西図書館、説明願います。

議案第28号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は西図書館長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

本日、予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時28分閉会